

令和8年度

教育委員会の事務の点検・評価報告書
(令和7年度事業分)

令和8年9月

西条市教育委員会

目 次

1 趣旨	2
2 点検評価の対象	2
3 点検評価の方法	2
4 点検評価結果の構成	2
5 西条市の教育基本方針	4
6 教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価	
(1) 学校教育	5
(2) 社会教育	18
(3) 人権・同和教育	35
(4) 教育施設の整備	40
(5) 外部評価委員会委員の意見、評価	41
7 資料	
(1) 教育委員会開催状況	43
(2) 議案処理状況	43
(3) 学校訪問等活動状況	43
(4) 教育財政状況	45
(5) 関係法令	46

1 趣旨

西条市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果に関する報告書を作成し、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、「西条市の教育基本方針」に基づく、令和7年度の学校教育、社会教育、人権・同和教育及び教育施設の整備とします。

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価に当たっては、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を明らかにするため、毎年1回実施します。
- (2) 「外部評価委員会」を設置して、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、点検評価の客観性を確保します。(令和8年8月10日に外部評価委員会を開催)

【西条市教育委員会外部評価委員】

委員長	平木 敏
副委員長	佐々木 直樹
委員	福田 昭芳
委員	伊藤 正人
委員	木野本 貞治

4 点検評価結果の構成

(1) 項目

令和7年度「教育基本方針」の推進目標を達成するための重点目標である7項目及び教育施設の整備について、基本施策ごとに点検評価します。

(2) 取組状況等

- ア 基本施策を達成するための方向性を示します。
- イ 令和7年度に実施した主な取組を示します。
- ウ 基本施策の進捗状況を記載するとともに必要に応じ目標と実績を

まとめています。

(3) 今後の課題と取組の方針

今後の取組を進める上での課題と方針を示しています。

(4) 外部評価委員の意見、評価

外部評価委員会での主な意見及び評価について掲載しています。

(5) 評価

取組状況ごとに目標を定め、その進捗状況及び達成度等から得た成果について点検・評価しています。また、新規の事業や業務内容等については、比較検討が可能な他の継続事業等の達成度等を参考とし、それぞれの目標に対する成果を点検・評価することで、西条市教育委員会の学校教育、社会教育、人権・同和教育及び教育施設の整備における基本施策ごとに5段階の評価を実施しました。

評価基準	
段階	評価内容
A++	目標とする成果を大きく上回った
A+	目標とする成果をやや上回った
A	概ね目標とする成果であった
B	目標とする成果をやや下回った
C	目標とする成果を大きく下回った

5 西条市の教育基本方針

西条市の将来都市像である「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現に向け、教育環境の整備充実を図り、ふるさとを愛する豊かな心をとともにはぐくむ教育・文化を実感できるまちづくりを推進する。

—推進目標—

- 1 学校・家庭・地域が連携・協働し、時代の流れに即した知・徳・体のバランスのとれた「心豊かにたくましく生きる西条っ子の育成」に努める。
- 2 デジタル学習基盤を効果的に活用した学び合い学習による、「仲間と共に学び合う教室・学校文化」づくりの推進によって、教育の質の向上に努める。
- 3 世代に即した生涯にわたる学習活動の充実と地域活動への参加の拡大を図るとともに、生涯学習環境の整備に努める。
- 4 地域の安全・安心に資する事業展開により、地域社会・家庭の教育力及び危機管理意識の向上に努める。
- 5 自然を守り育て、郷土を愛する教育の推進に努める。
- 6 文化に対する市民意識の高揚を図り、郷土の先人を顕彰するとともに、貴重な文化財・歴史民俗資料などの保護と有効活用に努める。
- 7 部落問題をはじめ、あらゆる人権問題に関する学習機会の提供を通じて、市民一人ひとりが多様な価値観や互いの違いを認め合う豊かな心をとともに育み、市民の人権が真に尊重される差別や偏見のない社会の形成に努める。

6 教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価

(1) 学校教育

重点目標1 「ともにづくり、みんなが育つ学校」の創造

成果指標 (KPI)	学校への復帰を希望する児童・生徒について、教育支援教室等からの復帰者を増加します						
目標値等		実績値					担当課
基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	令和7年 度末	令和8年 度末	令和9年 度末	令和10 年度末	令和11 年度末	
31.6% (R5)	35.0%	38.5%					学校教育課
取組状況	通室児童生徒が在籍する小中学校との連携を密にし、より具体的な支援を行った。						
自己評価	A++ 目標とする成果を大きく上回った						
今後の方向性	今後も引き続き、在籍する小中学校との連携を密にし、不登校児童生徒の社会的自立及び学校復帰を支援していく。						
課題・問題点	児童生徒一人一人の学力保障に向けた取組の充実及び児童生徒相互がコミュニケーションを図る場を意図的に設定すること。また、不登校児童生徒や保護者に対するアウトリーチ型の相談体制の充実が課題である。						
改善内容	- 通室児童生徒が在籍する小中学校との連携を継続し、個に応じた学習指導の充実を図る。 - ゲームやスポーツ、体験活動などの場を増やし、通室生が互いにコミュニケーションを図ることのできる機会を設ける。						

(1) 学校教育

重点目標1 「ともにづくり、みんなが育つ学校」の創造

成果指標 (KPI)	コミュニティ・スクールによる地域ボランティアの登録者数を増加します（累計）						
目標値等		実績値					担当課
基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	令和 7 年 度末	令和 8 年 度末	令和 9 年 度末	令和 10 年度末	令和 11 年度末	
延べ 1, 283 人 (R6)	延べ 1, 340 人	延べ 1, 312 人					学校政策課
取組状況	各学校、地域の学校運営協議会を通じてボランティアへの理解を深め、登録者数の増加を行う。						
自己評価	A＋ 目標とする成果をやや上回った						
今後の方向性	「第 3 期西条市総合計画前期基本計画」の計画どおりに実施する。						
課題・問題点	・ 市全域で設立されて 2 年目となるが、地域ごとで活動内容に差がある。 ・ コミュニティ・スクールの正しい目的が認識されていない部分があり、ボランティア参加者が誤解している面がある。（保護者世代の参加が少ない。）						
改善内容	・ 地域コーディネーターの研修会実施、先進事例の情報提供 ・ ボランティアが互いにコミュニケーションを図ることのできる機会を設ける。						

(1) 学校教育

重点目標1 「ともにづくり、みんなが育つ学校」の創造

(1) 一人一人の子どもを大切にする学校 保護者、地域、関係機関と連携・協働により、一人一人の子どもを大切にす る教育を推進する。	【取組状況】 (人権・同和教育の推進)：A ア 全ての小・中学校で、人権対策協議会西条支部役員を招き、「差別の現実学ぶ」研修会を開催した。 イ 人権・同和教育主任研修会を年5回行い、各学校の人権・同和教育の核となる教員の指導力の向上に努めた。 ウ 四国中央市で開催された東予地区人権・同和教育研究協議会に参加した。 (生徒指導の充実)：A+ ア 市及び各校のいじめ防止基本方針に基づき、県主催の「えひめいじめSTOP! デイ plus」への参加など、各校でいじめ防止対策を実施した。 イ ハートなんでも相談員や不登校対策非常勤講師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携により、校内生徒指導体制を充実させた。 ウ 中・高生徒指導主事連絡会や青少年育成センター、警察等関係機関との生徒指導に関する情報交換など、連携を図った。 エ 各校において、不登校の未然防止に向けた学級経営と授業経営の充実（生徒指導力と授業力の向上）による温かい学級・学校づくりに努めた。また、社会的自立を目指した児童生徒の居場所づくり等、一人一人の実態に寄り添った支援・指導の工夫改善を行った。 オ 不登校対策のモデル事業として実施していた西条南中学校のサポートルームを継続するとともに、他校でも空き教室等を活用した児童生徒の不登校支援を実施した。 (特別支援教育の推進)：A ア ウイングサポートセンター発達支援担当専門員の活動をサポートし、就学指導の常時相談体制を充実させた。このことにより就学先の特別支援教育コーディネーターとも連携が図られ、就学先の見学もスムーズに行うことができるようになった。また、学年初め休業日における小学校入学式への対象児童の事前相談など、適切な就学相談活動ができるようになった。 イ 特別支援教育スーパーバイザー派遣事業を予定どおり実施した。また、特別支援教育コーディネーターが中心となり、事例研究や障がい種別研修会、ウイングサポートセンター発達支援担当専門員を招聘した研修を積極的に開催した。 【今後の課題と取組の方針】 ア 「差別の現実深く学ぶ」校内研修の充実を図る。 イ 不登校対策に対する積極的な取組や研修の実施を図る。 ウ インクルーシブ教育の実現に向けて退級を見据え、児童生徒一人一人のニーズに合わせた個別的教育支援計画の立案と実践、進路相談の更なる推進を図る。	A+
---	---	------------------

(1) 学校教育

(2) 子どもの成長を支える家庭や地域との連携・協働 学校や子どもの様子について積極的に情報発信するとともに、子どもの成長につながるよう地域の人的・物的資産の有効活用を図る。	【取組状況】 (コミュニティ・スクールの推進) : A ア 地域コーディネーターを対象に研修会を実施した。主に意見交換を中心に実施し、市の統括コーディネーターから助言をいただいた。 イ 令和6年度から市内全小中学校でコミュニティ・スクールの開始した。 ウ 「地域学校協働活動」については、総合的な学習の時間を中心に、地域講師の協力の下、福祉教育や勤労生産体験学習等を実施することができた。 エ 「地域未来塾」等の学校外における「学校・家庭・地域連携活動」については、各地域で公民館・地域と連携した事業を展開し、地域統括コーディネーターの支援の下、地域人材の登用による実施を行うことができた。 オ このほか、市PTA連合会、健全育成協議会等と連携し地域ごとに、学校と保護者・地域で児童生徒を見守る活動の充実に努めた。 (家庭・地域への積極的な情報発信) : A ア 学校の活動状況に係る情報発信については、多くの学校で「学校日記」等のタイトルの下、その活動の様子をホームページや学校だより等で積極的に発信している状況である。 イ 家庭(保護者)との連絡や情報共有については、「マチコミメール」を活用した日々の欠席確認やお知らせ等を実施しており、デジタル技術の導入により以前に比べて迅速かつ確実な情報のやりとりができています。 ウ 不審者情報についても、同メールシステムを活用した迅速かつ確実な情報提供ができており、児童生徒の見守りの強化につながっている。 【今後の課題と取組の方針】 ア 各校の取組状況などを取りまとめるとともに、問題点などを整理し、各校へ情報共有することで活動がより活性化するようサポートを行う必要がある。 イ 地域コーディネーターを対象とした研修会や、意見交換会等を定期的実施し、制度の理解を深めるとともに、情報共有を行い取組内容や課題の把握に努める。	A
(3) 教師力の向上と学校力の充実 教職員の学習指導や生徒指導の力を向上させるとともに、教育目標を具現化するためにチームとして取り組む学校づくりを推進する。	【取組状況】 (学校マネジメント力の向上) : A ア 全ての学校が、自校の教育理念や教育目標、経営方針を明確に示したグランドデザインを作成し、地域・保護者・関係機関等に周知して、地域の実情に応じた創意ある教育課程の編成・実施に努めた。 イ 創意ある教育課程の編成と実施 地域社会に開かれた教育課程を編成し、コミュニティ・スクール等も活用して実施した。 ウ 実効性のある学校評価と改善を行うため、全ての学校が学校評価を実施し、校長のリーダーシップの下、全教職員が学校改	

(1) 学校教育

	善のためのマネジメントの見直しを行った。 エ 校務の情報化と教職員の意識改革による業務改善に努めた。 (教職員の資質能力の向上) : A+ ア 各校で、授業評価システムを組織的・継続的に活用し、授業改善に努めるなど、教職員の授業力向上を図った。 イ 各校の教育理念や教育目標、経営方針を明確化し、教職員一人一人の危機管理意識を高め、服務規律を徹底する研修を各校で継続的に実施した。 ウ 若年教職員の授業力・生徒指導力の向上のための研修、支援の充実を図った。 エ 1人1台タブレット端末の効果的な活用のため、スマートスクール推進員や ICT 支援員による訪問指導や集合研修等を行い、教職員の ICT スキルの向上を図った。 【今後の課題と取組の方針】 ア 各種研究機関及び大学等との連携の構築、自主研修会・個々の課題に合わせたオンライン研修等への参加の充実を図る。 イ 教職員の AI 活用力の向上を図る。	A+
(4) 安全・安心な教育環境の充実 安全・安心な学校・地域をつくるため、地域とともに防災教育等の充実・発展を図りながら、防災に関わる人材の育成を推進する。	【取組状況】 (各校の防災管理体制整備、防災環境整備の推進) : A+ ア 南海トラフ巨大地震発生への備えとして、全ての小・中学校において、防災マニュアル（危機管理マニュアル）の見直しを行い、管理体制の整備の充実を図った。 イ 全ての小中学校において、各校の実態に応じて、実践的な避難訓練（予告なしの避難訓練、避難所運営、引き渡し訓練、各種シミュレーション訓練）を実施した。 (各小・中学校区における防災教育の推進) : A ア 学校と地域が連携した防災訓練の実施や地域の防災士を講師に招いた防災学習を実施した地域もあった。 (関係諸機関との連携) : A ア 市危機管理課と連携して、各地域防災士との連携強化を行い、専門家による講演、防災マップの作成等に取り組むことができた。 イ 通学路安全対策推進モデル地域研究事業に丹原西中学校区が指定され、地域や関係機関と連携した取組を展開した。 【今後の課題と取組の方針】 ア 学校等連携事業による校区防災を実施することにより、地域の中の学校として防災教育の充実・発展を図る。 イ 持続可能な都市づくりを目指した西条市 SDGs (ESD) と関連させ、防災教育を持続可能な開発のための教育 (ESD) の内容の一環として充実させる。	A

(1) 学校教育

(5) 業務改善の推進 教職員一人一人が、誇りや情熱、やりがいを持って働ける教育環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスを実現しながら、子どもと向き合う時間の確保や教職員のウェルビーイングの向上を通して、質の高い教育を実現する。	【取組状況】 (教職員の業務の効率化・適正化) : B ア 部活動地域移行を目指した取組の推進（地域クラブ活動、合同部活動、拠点校部活動、部活動指導員の配置等の充実）を推進し、第一段階として、土日の地域移行を目指し、地域クラブとの連携に向けた基盤づくりに努めた。 イ スクール・サポート・スタッフや学校補助員等の配置校では、業務の軽減化ができた。 ウ テレワークの導入により、ワーク・ライフ・バランスを実現することができた。 エ 保護者相談業務（モンスターペアレンツ等）、生徒指導業務等への適切な対応と支援を行った。 (教育D Xの推進) : A+ ア 教育D Xの推進による、校務の情報化分野の統合（ゼロトラスト）、セキュリティ強化を図った。 イ ICT 機器（タブレット等）の適切な保守、タブレット端末の更新を実施した。あわせて、電子黒板の更新について、令和7年度から3か年の計画で、順次着手した。 【今後の課題と取組の方針】 ア 教職員のピアサポート（教職員による相互支援）と適切な働きがい（ワークエンゲイジメント）のある職場の創出による、主観的幸福感（ウェルビーイング）の向上を目指す。 イ 継続的に部活動地域移行検討委員会を開催し、市内の部活動の土日における地域移行を目指す。	A
(6) 学校規模適正化等の検討及び推進 将来的に児童・生徒数の減少が想定される中、子ども達の豊かな人間性の育成や良好な学習環境の創出等の見地から、将来あるべき学校規模等の検討を進め、「ともにづくり、みんなが育つ学校」の創造に資する。	【取組状況】 (将来を見据えた教育環境の適正化) : B ア 児童生徒へ最適な教育環境を創出するため、学校規模・適正配置等の基本方針（案）の策定を目的に、答申対象の地域に向いて説明会を実施した。 イ 老朽化が進む小中学校の自校式プールについて、更新費用や維持管理に係る教員の負担軽減等を図るため、民間プール等を活用することとし、小学校3校、中学校4校で水泳授業の民間プール等を活用して授業を実施した。 【今後の課題と取組の方針】 ア 学校規模等適正化については、早期に基本方針の決定、基本計画（案）を公表して、地元協議会の設立に向けた協議に取り組む。 イ 自校式プールの状況を勘案し、小中学校の水泳授業を民間プール等の活用を実施しながら計画的に取り組むことができるよう調整する。	B

(1) 学校教育

重点目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成

成果指標 (KPI)	小中学校における全国学力状況調査で全国平均以上の学校数を増加します						
目標値等		実績値					担当課
基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	令和 7 年 度末	令和 8 年 度末	令和 9 年 度末	令和 10 年度末	令和 11 年度末	
18 校 (R5)	21 校	19 校					学校教育課
取組状況	令和 7 年度全国学力・学習状況調査（小 6・中 3 対象）を適正に実施した。全国平均以上の学校が 19 校となり、基準値（18 校）は上回った。 各校においてこの結果を分析し、基礎学力向上に向けた創意工夫ある授業改善を進めている。また、「学び合い学習」を核とした授業が定着してきており、EILS・MEXCBT や学習アプリ等のデジタル学習基盤を効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っている。						
自己評価	A 概ね目標とする成果であった						
今後の方向性	- 学習アプリ（e ライブラリ等）やデジタル学習教材等の活用による個別学習の充実、I C T巡回支援員の再配置によるサポート体制の強化、協働学習アプリ（スクールタクト）を活用した「学び合い学習」の推進、タブレット持ち帰り学習の推進による在宅学習の習慣化等に取り組む。 - 主体的、対話的な授業デザインモデルの構築～展開を図る。 「分かる・考える・伸びる授業」にするための授業改善を図る。 - 学び合い学習トップランナー事業、教科・教科外研修等、教員の指導力・授業力の向上に向けた研修の充実を図る。						
課題・問題点	各教科における基礎的・基本的な知識及び技能の定着並びに学んだことを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成が課題である。 「分かる・考える・伸びる授業」を実現するための授業改善、教師の授業力の向上が課題である。						
改善内容	各小中学校で調査結果を分析し、学力向上推進計画や校内研修へ反映する。デジタル学習基盤を活用した「学び合い学習」を土台とし、「主体的・対話的で深い学び」の実現や、家庭学習と接続した基礎学力・思考力等の育成を図る。 また、教職員へは西条市の授業モデル提示や授業公開・研究を通じて授業力向上を支援する。さらに、ICT 支援員によるサポート継続や、ALT 活用による英語コミュニケーション力向上を推進する。						

(1) 学校教育

重点目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成

成果指標 (KPI)	I C Tを効果的に活用した授業を推進するため、スクールタクト認定マスターを増やします						
目標値等		実績値					担当課
基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	令和 7 年 度末	令和 8 年 度末	令和 9 年 度末	令和 10 年度末	令和 11 年度末	
44 人 (R5)	100 人	60 人					学校教育課
取組状況	マスター取得者の増加に向けた周知、研修の実施						
自己評価	A 概ね目標とする成果であった						
今後の方向性	更新した 1 人 1 台のタブレット端末や個別学習ソフトウェアや協働学習ソフトウェアなどの活用に合わせて、認定マスター数を増やしていきたい。						
課題・問題点	一定数の教職員への普及は目標どおり進んでいるが、更なる認定マスターの取得者数の増加を図っていく必要がある。						
改善内容	認定マスター数の増加に向け、新規採用や当市への転入職員などのスクールマスターの初心者向けの研修の回数を増やしていく。						

(1) 学校教育

重点目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成

成果指標 (KPI)	中学校における全国学力状況調査で英語科目が全国平均以上の学校数を増加します						
目標値等		実績値					担当課
基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	令和 7 年 度末	令和 8 年 度末	令和 9 年 度末	令和 10 年度末	令和 11 年度末	
3 校 (R5)	6 校	実施なし					学校教育課
取組状況	令和 7 年度全国学力・学習状況調査では中学校英語が実施されなかったため、本成果指標の実績値は把握できなかった。一方、ALT を活用した英語力・コミュニケーション力の向上、初等教育段階からの楽しい英語教育、言語活動を重視した授業づくりを推進した。						
自己評価	ー 令和 7 年度は中学校英語の調査が実施されていないため、評価対象外とした。						
今後の方向性	令和 8 年度に予定されている中学校英語調査を適正に実施し、結果を分析して授業改善に活用する。調査のない年度も、各校の学習状況や話すことや書くことなどの実技的な評価等により、英語 4 技能の定着状況を継続的に把握する。						
課題・問題点	全国学力・学習状況調査の中学校英語は毎年度実施されないため、本指標だけでは年度ごとの進捗を継続的に把握できない。また、学校間の状況差を踏まえつつ、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」を総合的に育成し、実際のコミュニケーションで活用できる力につなげる必要がある。						
改善内容	令和 8 年度調査の結果を学校別・領域別に分析し、各校の授業改善計画に反映する。ALT との効果的なティーム・ティーチング、児童生徒が英語を実際に使用する言語活動、話すことや書くことなどの実技的な評価の充実を図るとともに、小・中学校の学びの連続性を意識した指導を進める。調査を実施しない年度の進捗把握方法についても検討する。						

(1) 学校教育

基本施策	取組状況等	評価
(1) デジタル学習基盤の活用と「学び合い学習」の推進 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るために、「デジタル学習基盤の効果的な活用」による学び合い学習を推進し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を通して、児童生徒に新しい時代に求められる資質・能力を育成する。学び合い学習の深化を通して、「仲間と共に学び合う教室・学校文化」づくりを推進する。	【取組状況】 (学び合い学習と GIGA スクール構想の推進) : A+ ア 毎日の授業場面で「学び合い学習」を基本とし、タブレット端末・協働学習アプリ（スクールタクト）を効果的に活用した教育を推進した。 イ 全ての児童生徒にやさしい「授業のユニバーサルデザイン化」による、「学び方を学ぶ」取組の推進、「授業デザイン」「授業モデル」の活用を行った。 ウ 問題解決学習、ジャンプ問題の実践、「めあて、課題、まとめ、振り返り」などの提示、ノート指導の充実を図った。 エ 児童生徒 1 人 1 台タブレット端末の持ち帰り学習の推進を図った。 オ オンライン学習の在り方研究を行った。 (SDGs の推進「ESD（持続可能な開発のための教育）の視点に立った取組推進」) : A+ ア 各校、地域の実情に応じたテーマ及び養われる能力・態度等を設定して全学校で実践した。 イ 主体的・協働的な学びによる ESD の実践報告を行った。 (遠隔授業の実施) : A ア 過小規模校及び小規模校において、WEB 会議システム等を活用した遠隔授業や交流学習を推進した。 【今後の課題と取組の方針】 ア 若年教職員の授業力向上に焦点を当て、模範となる先輩の授業を見学させるなど研修体制を整え、学び合い学習の更なる取組の充実を図る。	A+
(2) 確かな学力の定着と向上 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、学んだことを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を身に付け、学びに向かう態度を育成する。	【取組状況】 (学習指導要領の趣旨を踏まえた「分かる・考える・伸びる」授業の創造) : A+ ア 授業改善の基本として、学習指導要領の趣旨を踏まえた「分かる・考える・伸びる」授業の創造を推進した。 イ EILS（エイリス：えひめ ICT 学習支援システム）を効果的に使用し、児童生徒の実態に応じた教材活用と教材のデジタル化、授業づくりの充実などを通して、児童生徒が主体的に学ぶ態度や意欲の育成を図った。 ウ 西条市独自の社会科副読本の改定やデジタル教材化等、地域や児童・生徒の実態に応じた教材となるように見直し、積極的に活用した。 エ 授業のユニバーサルデザイン化を推進し、授業の流れ、課題やゴールを明確にすることで、配慮を要する児童だけでなく、誰もが分かる授業づくりに取り組んだ。 (ALT の配置による質の高い英語教育の推進を通じた、児童生徒の英語力及びコミュニケーション力の向上) : A+ ア ALT の増員による、グローバルな異文化理解、児童・生徒	

(1) 学校教育

	の英語力、コミュニケーション力の向上を図った。 (情報活用能力の育成) : A ア 基礎的基本的な知識技能としての情報活用能力の習得を図った。 イ SNSの適切な活用等、「情報モラル教育」を推進した。 ウ ICT教育指導員・支援員の活用により、プログラミング教育を推進した。 (言語活動の充実) : A+ ア 学習指導要領で求められている言語の力を育むため、「国語科」を中心とした児童生徒の「読む、聞く、書く、話す」スキルの向上を図った。 イ 各教科部会において、講師を招いた研修や授業研究を行い、言語活動につながる授業改善に努め、児童生徒のスキルの向上を図った。 (家庭との連携による学習習慣の定着) : A+ ア 各校で学力の定着・向上を図るために、家庭学習の仕方について、手引書を作成・配付した。また、有効活用を図るための手引書の使い方等について保護者へ説明を行った。 イ 児童生徒のタブレットの家庭への持ち帰りを進め、家庭学習に活用した。また、インターネット環境がない世帯に補助を行った。 【今後の課題と取組の方針】 ア 教職員の授業力の向上による、児童生徒の学力の向上を図る。 イ E I L S (エイリス：えひめ ICT 学習支援システム) の CBT 版県学力診断調査や「愛媛学びの森」の学習シート、問題作成機能等の積極的な活用を図る。 ウ 愛媛県人権教育課が実施する、E I L Sを活用した教育心理検査「ジブンミカタプログラム」の活用を図る。 エ タブレットの持ち帰り、家庭学習の仕方や重要性について、保護者への啓発の充実を図る。	A+
(3) 豊かな心の育成 豊かな体験を通して、生命を尊重し、感動する心、礼儀や規律を重んじる心を育成する。	【取組状況】 (自己を見つめ生き方を考える道徳教育の推進) : A+ ア 各校の道徳教育推進教師を中心に、指導体制を充実させ、学校のエデュケーション全体で行う道徳教育を推進した。 イ 特別の教科道徳の指導の充実に向けて授業改善を図り、児童生徒の道徳的実践力の育成と向上に努めることができた。 ウ 県の特色ある道徳教育推進事業の推進校に西条北中学校が指定され、課題研究を行うとともに、公開授業や成果報告を行った。 (優れた芸術や伝統文化、異文化に触れる活動の充実) : B ア 文部科学省が行う子どもの文化芸術体験事業を活用した。	A

(1) 学校教育	
	(文化芸術による子ども育成総合事業) : A ア 巡回公演事業・芸術家の派遣事業を実施した。 イ にほん語指導教育事業の実施及びふるさとを愛する心を育てる教育を推進した。 【今後の課題と取組の方針】 ア 道徳性を養う地域教材の開発を行う。 イ 地域の伝統芸能の積極的な伝承を行う。 ウ 中学校での特別の教科道徳の指導の充実を図る。
(4) 幼・保、小、中、高の連携・協働体制の確立 心身の調和のとれた発達を促し、人間性の基礎を培う教育を推進するため、幼・保、小、中、高の連携を強化する。特に、小学校から中学校の義務教育9年間において、学びの連続性を重視した教育を実現する。	【取組状況】 (学校家庭地域連携推進事業) : A ア 中学校区ごとのテーマによる講演会、体験入学、授業交流、合同職員研修、学力向上の取組、郷土の歴史や文化財についての学習など、独自性のある活動を行った。 イ 各中学校区での防災教育の取組及び課題を共有し、解決するための協働実践研究を実施するとともに、より地域と密接した学校となるため、各小中学校で実施する地域学校協働活動の活性化及びコミュニティ・スクールの活動を推進した。 (児童・生徒一人一人を大切にしたい学級経営の改善と充実) ※「(1)「学び合い学習」とICT教育の推進」との内容の重複 (ふるさとを愛する心を育てる教育の推進) : A+ ア キャリア教育の推進に向けて、愛媛県U15ジョブチャレンジ事業に、生徒が主体的に取り組んだ。 イ ふるさとや郷土の偉人に学ぶ体験学習等、総合的・横断的な学習の推進を図った。 ウ 環境教育、福祉活動、ボランティア活動等各校の特色を活かした教育を推進した。 【今後の課題と取組の方針】 ア 幼・保、小、中、高の更なる連携を通して、学校・家庭・地域がコミュニティ・スクールとしてもより充実した連携が図られるようにする。
(5) 健やかな体の育成 生涯を通じて活力ある生活を送るための基礎となるたくましい体を育成する。	【取組状況】 (体力づくりの推進) : A ア 小学校体育主任らを対象に、愛媛大学から講師を招いた研修会を定期的に開催し、教員の体育科における指導力向上を図った。 イ 小学校水泳記録会・陸上記録会の開催により、児童の体力向上を図った。 ウ 中学校の運動部活動に対し、各種大会参加に係る費用の補助を行い、部活動の振興に努めた。 エ 新体力テストの結果を各校が独自に分析し、それを基に「体力アップ推進計画」を策定して、実施した。

A

(1) 学校教育

	(食育の推進) : A ア 給食を教材として、地産地消に取り組むことの大切さや地場産品についての学習を行った。 イ 研究授業方式による衛生管理研修会、栄養教諭による食に関する授業や体験的な食育活動を行った。 (学校給食における運営等の検討) : A ア 「西条市学校給食施設整備基本計画」を基に整備した西条市立東部給食センターにおいて、小中学校 12 校への給食の提供を 9 月に開始した。 イ 東部学校給食センターでは、校長、PTA を代表者とする運営協議会や市給食会での協議を基に、献立作成や食材調達の仕組みづくり、運営事業者との連携を行い、安定的な運営を行うことができた。 ウ 老朽化が進む丹原・小松学校給食センターや自校方式の小中学校の給食室については、施設整備基本計画の方針に基づき、効果的で適切な施設修繕及び備品更新を実施した。 (規則正しい生活習慣の確立と感染症予防、薬物乱用防止教育等の推進) : A ア 規則正しい生活習慣の確立のため、新入学児童に「食べて動いて よく寝よう」のリーフレットを配布し、児童生徒や保護者・地域への啓発を行った。 イ 各小・中学校で、薬物乱用防止教室を開催し、タバコやドラッグ等の危険性について理解を深めた。 【今後の課題と取組の方針】 ア えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業への積極的な参加を促す。 イ 保護者や地域に対する食育の啓発活動の充実を図る。 ウ 児童生徒の規則正しい生活習慣の確立に向けた、家庭や地域への啓発活動を強化する。	A
--	--	----------

(2) 社会教育

重点目標 1 地域に根差した生涯学習活動の推進

成果指標 (KPI)	市民 1 人当たりの公民館の利用回数を増加します						
目標値等		実績値					担当課
基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	令和 7 年 度末	令和 8 年 度末	令和 9 年 度末	令和 10 年度末	令和 11 年度末	
4.3 回 (R5)	6.0 回	4.8 回					社会教育課
取組状況	文化祭や夏祭り等のイベントを積極的に開催するなど、地域と連携を図りながら、事業を実施するとともに、近年、人気のある事業を様々な館が取り入れることで公民館の利用拡大を図った。						
自己評価	A 概ね目標とする成果であった						
今後の方向性	「第 3 期西条市総合計画前期基本計画」の計画どおりに実施する。						
課題・問題点	新型コロナウイルス感染症による制限がなくなったもののコロナ禍で失った賑わいを取り戻せておらず、利用状況は回復傾向であるが、新規の利用者を発掘していかなければ、目標を達成するのが難しい状況である。						
改善内容	市民の学習ニーズや地域課題等を的確に捉えながら、新たな事業展開を検討するとともに、講座やイベント参加者の増加を図る。						

(2) 社会教育

重点目標 1 地域に根差した生涯学習活動の推進

成果指標 (KPI)	市民 1 人当たりの公民館主催・共催事業の参加回数を増加します						
目標値等		実績値					担当課
基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	令和 7 年 度末	令和 8 年 度末	令和 9 年 度末	令和 10 年度末	令和 11 年度末	
0.9 回 (R5)	1.7 回	1.5 回					社会教育課
取組状況	コロナ禍以降は、貸館と比較すると公民館主催・共催事業の参加回数の方が回復傾向にあり、健康麻雀等、近年、人気のある事業を様々な館が取り入れるなど、各館で工夫している。						
自己評価	A 概ね目標とする成果であった						
今後の方向性	利用者に人気のある講座やイベントを各館で取り入れるとともに、地域と連携を密にすることで参加者の増加を図る。						
課題・問題点	例年、同じ事業を繰り返すだけでは、参加者が増加しない。また、公民館事業の参加者が固定化・高齢化している傾向があり、新たな参加者を発掘していかなければ参加者の増加が見込めない。						
改善内容	事業の内容、開催方法を再検討し、情報発信を徹底するとともに、市民のニーズを的確に捉え、新たな事業や講座を実施する。						

(2) 社会教育

重点目標 1 地域に根差した生涯学習活動の推進

成果指標 (KPI)	市民 1 人当たりの図書館利用回数を増加します（電子図書館含む）						
目標値等		実績値					担当課
基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	令和 7 年 度末	令和 8 年 度末	令和 9 年 度末	令和 10 年度末	令和 11 年度末	
3.4 回 (R5)	4.8 回	3.3 回					社会教育課
取組状況	図書館システムを更新し、利用者の利便性の向上に努めるとともに、電子図書館の充実や読書バリアフリーにも取り組んだ。						
自己評価	B 目標とする成果をやや下回った						
今後の方向性	図書館を人づくり・まちづくり・情報発信の拠点と位置付け、1 人当たりの利用回数の増加を図る。						
課題・問題点	図書館システムを更新し、新たなサービスの提供が可能となったが、非来館型のサービスもあり、来館する市民の数が減少するのではないかと懸念がある。						
改善内容	イベントや情報発信を積極的に行うとともに、選書についてもニーズに合わせた図書の整備に努め、利便性の向上を図る。						

(2) 社会教育

重点目標 1 地域に根差した生涯学習活動の推進

成果指標 (KPI)	市民 1 人当たりの生涯学習の館の利用回数を増加します						
目標値等		実績値					担当課
基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	令和 7 年 度末	令和 8 年 度末	令和 9 年 度末	令和 10 年度末	令和 11 年度末	
0.12 回 (R5)	0.17 回	0.13 回					社会教育課
取組状況	新たな展示等を企画し、集客を行うとともに、キャッシュレス予約システムを導入し、利用者の利便性向上を図った。						
自己評価	B 目標とする成果をやや下回った						
今後の方向性	これまで利用していなかった方への利用促進を図るとともに、防音施設という特異性を活用した利用者増に取り組む。						
課題・問題点	新型コロナウイルス感染症が 5 類に引き下げられて以降、利用者は回復傾向にあるものの、利用者が高齢化しており、新たな利用者を発掘していかなければ、目標値まで利用回数を増加させることは、厳しい状況である。						
改善内容	情報発信を積極的に行い施設の認知度向上を図るとともに、施設の利便性向上を図る。						

(2) 社会教育

重点目標 1 地域に根差した生涯学習活動の推進

基本施策	取組状況等	評価
(1) 地域づくり・人づくり・つながりづくりを目指した社会教育の推進 市民の学習ニーズや地域課題等を的確に捉え、地域の自主性・主体性を生かした地域密着型の生涯学習を推進する。	【取組状況】 (地域の特色を生かした社会教育活動の充実) : A ア 市民の多様な学習ニーズに対応するため、公民館主催・共催による学級・講座及びイベント等 3,841 件開催し、153,835 人が参加した。 イ 全公民館で計 633 サークルが活動を行い、活動場所の提供や、サークル活動の紹介等を支援した。 ウ 文化祭や運動会をはじめとする地域行事が各地区で開催され、多くの住民が参加した。 エ 婦人会、PTA、愛護班、文化協会、ボーイスカウトに活動補助金を交付するとともに、各種事業を共催・後援し、組織の円滑な運営及び活動の支援を行った。 オ 自らの学びを活かす場として、「放課後子ども教室」「地域未来塾」「土曜教育」の拡充に努めた。 カ 各公民館で人権・同和教育学習会の開催や人権啓発コーナーを設置するなど、人権教育の推進を図った。 (持続可能な暮らしを実現する地域コミュニティの構築に向けた支援) : A ア 公民館を拠点とし、各種団体が参加、連携、話し合い、課題解決を行う新たな地域コミュニティの枠組みである地域自治組織の設立及び運営を支援した。 イ 公民館協力委員会を各公民館で開催し、公民館事業を通じた地域ネットワークの強化に努めた。 ウ 公民館と地域包括支援センターが連携し、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進した。 エ 地域自治の実現と協働によるまちづくりを推進するため、地域づくりコーディネーター養成講座を開催し、地域活動に熱心に取り組んでいる住民とともに公民館職員も参加し、地域の現状や取組について見識を深めることができた。 【今後の課題と取組の方針】 ア 地域の特色を生かした社会教育活動の充実を図る。 イ 持続可能な暮らしを実現する地域コミュニティの構築に向けた支援を行う。 ウ 公民館の在り方及び運営方法の検討を行う。 エ 令和 9 年度から、地区館を有料化することで、これまで利用を断ってきた、営利を伴う教育活動や参加費を徴収するイベントの開催等、これまで公民館を利用していなかった層の利用拡大を図る。	A

(2) 社会教育

(2) 社会教育活動の基盤整備 市民の生涯学習に対するさまざまなニーズや地域活動に対応する活動拠点として、公民館等社会教育施設の基盤整備と学習環境の充実に努めるとともに、地域の安全・安心に資する事業展開を図る。	【取組状況】 (活動拠点としての社会教育施設の基盤整備) : A ア 各公民館の備品の新設・更新等を行うとともに、各施設の点検・清掃などを実施し、利便性及び安全性の確保に努めた。 イ 学芸員を中心とした施設活用等の見直し作業を行い社会教育施設再編の検討を行った。 ウ 地域自治推進事業を展開する地区の公民館（大町、玉津、橘、大保木、多賀、田野、小松）に地域づくり支援員を配置し、公民館体制の強化を図った。 エ 生涯学習の館にキャッシュレス決済公共施設予約システムを導入した。 (学習環境の充実) : A ア 中央公民館において公民館運営審議会を年2回開催し、公民館事業の企画・実施に関する協議・審議を行った。 イ 隔月で館長会・主事会を開催し、中央公民館を中心とした公民館相互の連携強化に努めた。 ウ 県等が実施する研修会に公民館担当職員を派遣するとともに、館長会・主事会で研修を実施し、職員の資質向上に努めた。 エ 公民館だより等の情報を市ホームページに掲載するほか、市フェイスブックやLINE等を活用し積極的な情報発信を行った。 オ 公民館等施設からの推薦により市生涯学習推進講師を登録するとともに、登録名簿を各施設で共有し各種事業に活用した。 (地域における危機管理意識の向上) : A ア 公民館を地域防災の拠点と位置付け、地域団体と連携の下、避難訓練や防災講座を実施した。 イ 公民館だより等を活用して、地域防災意識の啓発や自主防災組織率の向上に取り組んだ。 【今後の課題と取組の方針】 ア 公民館・社会教育施設のエアコン更新に取り組む。 イ 地域づくり支援のための公民館運営体制の強化を図る。 エ 博物館等社会教育施設の分野別収蔵や施設再編による利活用の検討を行う。 オ 防災をテーマとした公民館講座の開設等による防災人づくりの推進を図る。	A
(3) 図書館のサービス機能の充実と利用促進 人づくり・まちづくり・情報発信の拠点として図書館を位置付け、持続可能な図書館サービス機能の充実に努める。	【取組状況】 (人づくり・まちづくり・情報発信の拠点) : A ア 図書館システム更新のため、例年と比較して休館日が増加したため、図書館の利用状況は延べ126,747人、529,289冊の貸出しに留まっている。 イ 各館が市民生活に役立つ図書館として資料の収集に努め、令和7年度は寄贈図書も含めて12,500冊の図書整備を行った。 ウ 市内4図書館から離れた地域に住む方々に継続した図書の提供ができるよう、移動図書館車を運行し、4,407冊の利用があった。 エ 新しい生活様式に対応した行政サービスの一つとして、電子	

	媒体で図書を貸出しできる電子図書館システムを導入し、令和7年度は、875件のコンテンツを導入した。 オ より良い家庭環境の創出ができるよう、家族での利用の促進を目的とし、児童図書の充実に努めた。 カ 各図書館ごとに地域的特色や課題に関する郷土資料の収集に努め図書の収集を行った。 キ ハローワークの求人情報を掲示するほか、西条図書館では起業や個人のスキルアップに関する専門コーナーを設け、ビジネス支援に関する情報の提供に努めた。 ク 中学生の職場体験や高校生のインターンシップも積極的に受入れを行い、図書館への関心を高められるよう努めた。 (サービス機能の充実) : A ア 図書館システムを更新し、スマートフォンとの連携や読書記録、読書バリアフリー化（オーディオブックの導入）など新たなサービスの提供が可能となった。 イ 子どもたちに直接、本を読むことの大切さ楽しさを伝えるために、小学校へ図書館職員が出向きブックトークを3回開催した。 ウ 子どもたちが図書に触れる機会を増やすために、小学校へ移動図書館車を巡回し、1,286冊の図書利用があった。 エ 乳幼児からの読書習慣の獲得のために、本を通した保護者と子どもたちとのスキンシップを体験してもらうブックスタート事業については、550人に絵本等の配布を行ったが、新型コロナウイルス感染予防のために、絵本の配布のみを保健センターに依頼している。 オ 幼児期へと発達する段階の子どもたちに本を楽しんでもらえるよう、職員やボランティアによるお話し会を実施した。 カ グローバル化の進展に合わせて、英語の読み聞かせを実施した。 (持続可能な図書館運営マネジメントの検討) : A ア 持続可能な図書館運営を目指し、令和2年4月1日から、全館の開館時間の短縮と、西条図書館への休館日設置、2館ずつ休館日の集約化を図っている。令和7年度の来館者は318,113人で前年度比16,550人の減少となったが、システム更新の休館による開館日数の減少で一日平均来館者は1,167人、前年度と同数となっている。 近隣公共施設も含めた販わいの創出について引き続き検討していく。 【今後の課題と取組の方針】 ア 非来館型サービスの充実を図る。 イ 市民生活に役立つ蔵書の充実を図る。 ウ 郷土資料の収集・整理・公開に取り組む。 エ 学校と連携した子どもの読書推進活動の充実を図る。	A
--	---	---

(2) 社会教育

重点目標 2 家庭・地域の教育力の向上

成果指標 (KPI)	放課後子ども教室・地域未来塾・土曜教育の1回当たりの参加者数を増加します						
目標値等		実績値					担当課
基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	令和7年 度末	令和8年 度末	令和9年 度末	令和10 年度末	令和11 年度末	
14.5人 (R5)	20.0人	14.9人					社会教育課
取組状況	放課後子ども教室（25教室・延べ333回開催） 地域未来塾（29教室・延べ400回開催） 土曜教育（11教室・延べ92回開催）						
自己評価	B 目標とする成果をやや下回った						
今後の方向性	持続可能な教室運営のため協力者確保に努めるとともに、現在の事業を精査し、参加者の少ない事業を見直すなど、事業ごとの参加者の増加を図る。						
課題・問題点	教室数に対し、コーディネーターをはじめとする協力者が不足しているとともに、高齢化も進んでいることから、持続可能な教室運営を行うためには、安定的な人材確保が必要である。また、少子化に伴う児童・生徒数の減少もあり、1回当たりの参加者数を増加させることが難しくなりつつある。						
改善内容	統括コーディネーターと協議しながら、人材確保に努めるとともに、現在の事業を精査し、参加者の少ない事業の見直しを検討する。						

(2) 社会教育

重点目標2 家庭・地域の教育力の向上

基本施策	取組状況等	評価
(1) 豊かな心をもった青少年の育成 子育ての原点である家庭に、教育力の向上を促し、学校・家庭・地域社会と関係団体が一体となって、社会性、協調性、豊かな心を持った青少年の育成を図る。	【取組状況】 (家庭教育力の向上) : A ア 小中学校で開催する子育て学習講座(延べ 56 講座、参加者 5,339 人)へ講師を派遣し、保護者・教職員等の学習を支援した。 イ 第 21 回西条市 P T A 大会が「つながり会い ささえ愛 今しかできない P T A」をスローガンに、総合文化会館で開催された。 (地域社会が育む青少年の健全育成) : A+ ア 放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等の学習支援・体験活動を行う放課後子ども教室を 25 教室開設した。 イ 学習支援員を活用し、小・中学校生に対して地域の人材や ICT 活用等による地域と学校の連携・協働による学習支援を行う地域未来塾を 29 教室開設した。 ウ 土曜日等において、民間企業・団体等の外部人材等が参画し、多様な経験や技能を習得させるような特色・魅力ある教育プログラムを行う土曜教育を 11 教室開設した。 エ P T A 等が親子のふれあいを目的として行う体験活動について 15 事業を支援し 1,703 人の参加があった。 オ 公民館における 1 泊 2 日以上での共同生活で、通学や体験活動を経験する通学合宿事業について、4 校が実施し、110 人の児童と 225 人の協力者が参加した。 カ 地域愛護班、青少年健全育成協議会等の活動を支援し、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりに努めた。 キ 「令和 8 年二十歳の集い」は、令和 8 年 1 月 11 日に市内 2 か所の会場で開催し、737 人が参加した。 【今後の課題と取組の方針】 ア 学校との連携による子育て学習講座の充実を図る。 イ 親子ふれあい交流体験事業や通学合宿事業の支援を図る。 ウ 放課後子ども教室、地域未来塾、土曜教育の持続的・安定的な運営のための人材確保に努める。 エ 学校・地域との協働活動の基盤づくりを行う。 オ 地域学校協働活動の積極的な推進を図る。 カ コミュニティ・スクールとの連携に取り組む。	A

(2) 社会教育

重点目標 3 地域文化の振興・継承と歴史文化の保全・活用

成果指標 (KPI)	参加型文化活動事業の参加者数を増加します						
目標値等		実績値					担当課
基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	令和 7 年 度末	令和 8 年 度末	令和 9 年 度末	令和 10 年度末	令和 11 年度末	
961 人 (R5)	1, 100 人	2, 110 人					社会教育課
取組状況	事業への参加者数は年々増加傾向にある。 自主事業については、ホール利用のない日を有効活用し、参加型事業を実施することで、若年層を中心とした利用層の拡大に努めた。						
自己評価	A++ 目標とする成果を大きく上回った						
今後の方向性	郷土の歴史・伝統・文化に対する市民意識の向上及び人材育成に取り組み、市民参加型事業への参加者数増加及び市民 1 人当たりの文化芸術活動への参加回数増加を図る。						
課題・問題点	同じ人ばかりが参加する事業にならないよう、適宜事業内容の見直しを実施し、参加者数を増加させる企画を進めていく必要がある。						
改善内容	定期事業の内容、開催方法を再検討し、情報発信を徹底する。						

(2) 社会教育

重点目標 3 地域文化の振興・継承と歴史文化の保全・活用

成果指標 (KPI)	市民 1 人当たりの文化芸術活動への参加回数を増加します						
目標値等		実績値					担当課
基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	令和 7 年 度末	令和 8 年 度末	令和 9 年 度末	令和 10 年度末	令和 11 年度末	
0.6 回 (R5)	1 回	0.6 回					社会教育課
取組状況	感染症に関する規制が解かれ、実施事業や利用者数も増加傾向にあるが、以前実施していたが、コロナ禍で一度中止となり再開していない事業もある。 自主事業については、著名なアーティストによる公演や、幅広い年代が参加できる事業の実施に努めた。						
自己評価	C 目標とする成果を大きく下回った						
今後の方向性	郷土の歴史・伝統・文化に対する市民意識の向上及び人材育成に取り組み、市民参加型事業への参加者数増加及び市民 1 人当たりの文化芸術活動への参加回数増加を図る。						
課題・問題点	適宜事業内容の見直しを実施し、多くの方が興味を持ち、参加しやすい企画を進めていく必要がある。						
改善内容	定期事業の内容、開催方法を再検討、新たに幅広い世代が参加できる事業を検討し、情報発信を徹底する。						

(2) 社会教育

重点目標 3 地域文化の振興・継承と歴史文化の保全・活用

成果指標 (KPI)	指定・登録文化財の件数を増加します（累計）					
目標値等		実績値				
基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	令和 7 年 度末	令和 8 年 度末	令和 9 年 度末	令和 10 年度末	令和 11 年度末
198 件 (R5)	203 件	200 件				
取組状況	市内の文化財調査を進め、文化財への指定・登録を積極的に行っている。					
自己評価	A 概ね目標とする成果であった					
今後の方向性	引き続き、各種文化財の調査を行い、指定・登録の価値があるものについては、 手続を進めていく。					
課題・問題点	国・県指定文化財に比べ、市指定については明確な基準のないものもあるため、 指定基準を明確にしていく必要がある。					
改善内容	幅広く様々な分野の物件について、調査を進めていく。					

(2) 社会教育

重点目標 3 地域文化の振興・継承と歴史文化の保全・活用

成果指標 (KPI)	国史跡永納山城跡の保存整備をすすめます（累計）						
目標値等		実績値					担当課
基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	令和 7 年 度末	令和 8 年 度末	令和 9 年 度末	令和 10 年度末	令和 11 年度末	
43.0% (R5)	90%	46.4%					社会教育課
取組状況	令和 7 年度は、史跡内部の実施設計（鍛冶遺構、園路、トイレ、あずま屋等）を行った。						
自己評価	A 概ね目標とする成果であった						
今後の方向性	「第 3 期西条市総合計画前期基本計画」の計画どおりに実施する。						
課題・問題点	国庫補助事業であり、事業の進捗状況は補助金の交付状況に大きく左右される。 ここ数年は、要望額に対し 40～50%減の交付額が続いており、事業計画期間の延長が予想される。 また、原材料費の高騰による影響もあり、事業費の増加も想定される。						
改善内容	今後実施設計を行う箇所については、工法の再検討等を行い、文化財の保存・活用に向けて進捗管理を着実に実施する。						

(2) 社会教育

重点目標 3 地域文化の振興・継承と歴史文化の保全・活用

成果指標 (KPI)	市民 1 人当たりの博物館・歴史館等の来館回数を増加します						
目標値等		実績値					担当課
基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	令和 7 年 度末	令和 8 年 度末	令和 9 年 度末	令和 10 年度末	令和 11 年度末	
0.37 回 (R5)	0.50 回	0.38 回					社会教育課
取組状況	考古歴史館のリニューアル等、展示の充実を図った。						
自己評価	A 概ね目標とする成果であった						
今後の方向性	常設展の更新や企画展の内容検討、体験学習の実施、さらには SNS を活用した周知活動を行い、市民が郷土の歴史や文化に対して興味を持つよう促進していく。						
課題・問題点	来場者数は微増であり、現状のままでは目標達成が難しい可能性がある。						
改善内容	企画展等の内容検討や更なる周知を図っていきたい。						

(2) 社会教育

重点目標 3 地域文化の振興・継承と歴史文化の保全・活用

成果指標 (KPI)	パネル展、ホームページ等により先人紹介を行います						
目標値等		実績値					担当課
基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	令和 7 年 度末	令和 8 年 度末	令和 9 年 度末	令和 10 年度末	令和 11 年度末	
7 回 (R5)	10 回	8 回					社会教育課
取組状況	常設展「郷土の誇り 西条ゆかりの偉人」を継続して実施し、松木幹一郎を始めとした西条ゆかりの偉人の功績を遺品とともに紹介した。 十河信二と妻キクを主人公とした NHK 朝ドラ誘致のため、講座を実施するなどし、十河信二の顕彰及び署名活動の推進へつなげた。本市出身の偉人、近藤篤山の生涯を紹介した小冊子をデジタル化し、ホームページに掲載した。						
自己評価	A＋ 目標とする成果をやや上回った						
今後の方向性	先人・偉人の業績に関するパネル展、ホームページ等による情報発信を行い、市民の郷土愛を育むことにつなげる。						
課題・問題点	展示内容の定期的な更新が課題である。 また、デジタル化した近藤篤山冊子の活用を図るため、ホームページからダウンロードできることを周知していく必要がある。						
改善内容	引き続き既存の冊子や紙媒体のパンフレットなどをデジタル化し、HP で閲覧できるようにしていく。						

(2) 社会教育

重点目標 3 地域文化の振興・継承と歴史文化の保全・活用

基本施策	取組状況等	評価
(1) 地域に根差した市民文化の振興 ふるさとの自然と文化を愛する心を 培い、文化会館や公民館をはじめ生涯 学習施設の活用を図り、各種文化団体 や自主的サークルの育成と芸術文化の 振興に努めるとともに、郷土の歴史及 び文化に対する認識向上を図る。	【取組状況】 (団体育成と芸術文化の振興) : A+ ア 西条市文化協会会員や学校の児童生徒を対象とし、芸術文化 活動に功績のあった功労者を表彰した。(功労賞 4 人・奨励賞 7 人・2 団体) イ 伝統民俗芸能の保存・活用に取り組む各地域伝統芸能保存団 体 (1 団体) の活動を支援した。 ウ 西条市文化協会主催の文化祭が総合文化会館にて開催され、 延べ 1,994 人が来場した。 エ 西条市文化協会小松支部主催の文化祭が小松公民館にて開 催され、延べ 1,250 人が来場した。 オ 各種文化団体(謡曲)が主催する大会は謡曲大会が西条市総 合福祉センターにて開催された。 カ 佐伯記念館、生涯学習の館等において市民に作品展示の場所 を提供するなど、文化芸術活動を支援した。 (郷土の先人顕彰) : A+ ア 近藤篤山顕彰冊子をデジタル化し、ホームページで公開し た。 イ 常設展「郷土の誇り 西条ゆかりの偉人」を継続して実施し、 松木幹一郎を始めとした西条ゆかりの偉人の功績を遺品とと もに紹介した。 ウ 十河信二と妻キクを主人公とした NHK 朝ドラ誘致を推進し た。 エ 令和 8 年度に佐伯矩の生誕 150 周年を記念したシンポジウム を開催するため、佐伯に係る資料調査等を行い、顕彰を進めた。 【今後の課題と取組の方針】 ア 文化の継承・発展を図るため、文化協会の統合を進め、令和 8 年度から部会制に移行する。 イ 郷土の偉人についての情報のデジタル発信に取り組む。 ウ 令和 10 年開催の国民文化祭に向け、県や文化団体と連 携しながら準備を進めていく。	A+
(2) 文化財の保護と調査活用の推進 文化財の実態調査や資料整備、企画 展開催等に努めて周知啓発を図り、そ の保存活用を推進する。	【取組状況】 (保存と活用) : A+ ア 埋蔵文化財包蔵地において民間開発行為等に伴う試掘調査 を行い、埋蔵文化財の状況把握に努めた。また、平成 29 年度 から令和 4 年度までに実施した試掘調査の整理作業を実施し た。 イ 国営ほ場整備事業に伴い、「宮之内遺跡」の本調査と、「北竹 ノ下Ⅱ遺跡」の整理作業を実施した。 ウ 団体営ほ場整備事業に伴い、「亀の甲Ⅰ遺跡」・「亀の甲Ⅱ遺 跡」・「大橋遺跡」・「宝殿塚遺跡」の本調査を実施した。 エ 平成 27 年度に策定した「史跡永納山城跡保存整備基本計画」 及び平成 30 年度に作成した「史跡永納山城跡保存整備基本設	

(2) 社会教育

	計」に基づき、内部施設（遺構、園路、便益施設等）の実施設計を行った。また、現地では樹木伐採等の環境整備を実施した。 オ 国指定重要文化財「興隆寺本堂」の防災設備保守点検事業に補助金を交付し、維持管理を支援した。 カ 県指定文化財「土居構跡」保存修理事業に対し補助金を交付し、修理事業を支援した。 キ 市指定文化財「観念寺本堂及び鐘楼堂」保存修理事業に対し補助金を交付し、修理事業を支援した。 ク 市内指定天然記念物の現状確認を樹木匠とともに実施した。 ケ 考古歴史館の展示をリニューアルした。 コ 香園寺道の史跡伊予遍路道への追加指定に向けて、試掘調査、石造物調査、測量のための基準点設置を実施した。 (市民の文化財保護意識の向上) : A+ ア 1月26日の文化財防火デーに合わせ、文化財所有管理施設で消防訓練を行った（考古歴史館）。 イ 各社会教育施設で企画展や講座を開催した。 ウ カブトガニ保護に関する周知・啓発のためカブトガニKIDSを実施した。 エ 市民に市之川鉾山の魅力を発信するために、引き続き市庁舎ロビーへ展示コーナーを設置した。 オ 出土遺物や新指定文化財について市民へ紹介する展示を継続して実施した。 【今後の課題と取組の方針】 ア 永納山城跡保存整備基本計画に基づく整備の推進を図る。 イ 国営、団体営は場整備事業ほか、各種開発行為に伴う埋蔵文化財発掘調査に対処できる調査体制の確立に努める。 ウ 四国遍路の世界遺産登録に向けた県との連携を図る。 エ 博物館・歴史館等の常設展の更新や企画展の内容検討、体験学習の実施、さらにはSNSを活用した周知活動を行い、郷土の歴史や文化に対して市民が興味を持つよう促進していく。 オ 石鎚黒茶製造技術の普及啓発に向けた取組を進める。	A+
--	--	------------------

(3) 人権・同和教育

重点目標 1 学習機会の拡充と啓発活動の推進

成果指標 (KPI)	人権意識が高まった市民の割合を増加します						
目標値等		実績値					担当課
基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	令和 7 年 度末	令和 8 年 度末	令和 9 年 度末	令和 10 年度末	令和 11 年度末	
76.9% (R5)	80.0%	74.6%					人権共生課
取組状況	人権・同和教育講座（5 回）を開催し、人権問題に対する理解と認識を深め、差別に気づき、行動できる人づくりに取り組んだ。自治会・PTA・婦人会等各種団体に対し、各種講座への参加を呼びかけた。						
自己評価	A 概ね目標とする成果であった						
今後の方向性	「第 3 期西条市総合計画後期基本計画」の計画どおりに実施する。						
課題・問題点	- 研修内容の工夫により、多くの市民の関心を高める。 - 主体的な参加の拡大を図る。						
改善内容	- 今日的な人権課題に関する講座内容とする。 - 様々な媒体による講座情報の発信を行う。 - 情報保障（手話・要約筆記）の導入						

(3) 人権・同和教育

重点目標 1 学習機会の拡充と啓発活動の推進

成果指標 (KPI)	企業部会の研修会への参加者数を増加します						
目標値等		実績値					担当課
基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	令和 7 年 度末	令和 8 年 度末	令和 9 年 度末	令和 10 年度末	令和 11 年度末	
70 人 (R5)	100 人	84 人					人権共生課
取組状況	企業部会加入の事業所（約 500 社）対象に、ハローワーク西条と共催の企業・行政部会研修会（2 回開催）への参加を呼び掛けている。						
自己評価	A++ 目標とする成果を大きく上回った						
今後の方向性	「第 3 期西条市総合計画後期基本計画」の計画どおりに実施する。						
課題・問題点	・ 加入企業数に対し研修会への参加者が少ない。						
改善内容	・ 企業等にとって、今日的な人権課題に関する講座内容とする。 ・ 産業振興担当課等と協力し、周知方法を充実させる。						

(3) 人権・同和教育

重点目標 1 学習機会の拡充と啓発活動の推進

基本施策	取組状況等	評価
(1) 市民総ぐるみの人権・同和教育研修会等の推進 研修会等の積極的な開催や、啓発活動の推進を図るとともに、その内容の充実に努める。	【取組状況】 (市民意識調査の結果や今日的課題を踏まえた積極的な学習機会の提供)：A+ ア 「差別をなくする市民の集い」として、NPO 法人プロジェクト 2008 による人権啓発劇「最高のスタート」(752 人)を開催した。併せて市内小・中・高等学校児童生徒による人権意識を高めるためのポスター・標語を展示した。 イ 自治会・PTA・婦人会等各種団体に対し、各種講座への参加を呼びかけ啓発を行った。 人権・同和教育講座(5 回・915 人)を開催し、人権問題に対する理解と認識を深め、差別に気づき、行動できる人づくりに取り組んだ。 人権・同和教育リーダー養成講座(市職員管理職対象、5 回・延べ 170 人)を開催し、部落問題をはじめ様々な人権問題について学習し、地域や職場のリーダーの育成に取り組んだ。 ウ 心のサポーター養成講座(3 回・延べ 67 人)を開催し、適切な支援方法を身につけた助言者の育成を目的に実施した。また、受講者の利便性向上のため、オンラインと会場の選択制とした。 エ カウンセリング基礎講座(5 回・延べ 143 人)を開催し、カウンセリングの理論や技術を学んだ。 オ 平成 28 年に「部落差別解消推進法」が施行されたことを受け平成 29 年度から実施している部落問題基礎講座(3 回・延べ 167 人)を小中学校や公民館関係者を対象に開催し、差別解消のための推進者の養成に取り組んだ。 カ 市人権・同和教育研究大会(245 人)は、学校教育等分科会と社会教育分科会の 2 分科会において、日頃の活動を実践報告するとともに人権・同和教育の在り方について協議を行った。 キ 公民館人権・同和教育活性化事業では、橘、禎瑞、三芳、楠河の 4 公民館で取り組んだ。 また、小地域懇談会(95 会場・2,167 人)では、視聴覚教材による学習、市人権教育指導員の講演や小グループによる討議などを行い、地域の課題に即した学習を行うことができた。 ク 教養講座(生花、茶道教室等)を実施し、人権・同和教育の振興、地域住民の相互理解及び交流を図った。(84 回・延べ 662 人) ケ 愛媛県人権教育協議会機関紙「えひめ人権・同和教育」を購入し、各種団体、関係機関に広く配布するとともに、小地域懇談会等で人権啓発 DVD を利用するなど、各種資料、視聴覚教材の積極的活用を行った。 コ 大阪府等で開催された全国人権・同和教育研究大会(42 人)や、松山市で開催された四国地区人権教育研究大会(112 人)、愛媛県人権・同和教育研究大会(136 人)、四国中央市で開催された東予地区人権・同和教育研究協議会(95 人)に関係者の参加を得た。	A

(3) 人権・同和教育

	サ 子ども会活動（6 団体）に補助金を交付し、人権に関する学習活動の活性化を支援した。 （人権意識の高揚を図るための効果的な啓発活動の推進）：A ア 「差別をなくする強調月間」の取組として、市職員 1,226 人（職務に支障がある者を除く。）が啓発用ワッペンを着用することにより、人権啓発に努めることができた。 イ 市広報誌へ人権・同和教育シリーズを 3 か月に 1 回掲載するとともに、ホームページや隣保館だよりに人権のチラシを掲載し、情報提供に努めた。 ウ 毎月 10 日を人権を考える日と定め、市内公共施設にのぼり旗を設置するとともに、人権のチラシを作成・配布し、広く啓発に努めた。 エ 各種講座や研修を開催する際に、「身元調査おことわり運動」のステッカーを配布するなど、差別を許さない地域づくりを推進した。 オ 人権意識を高めるための作文・詩、標語を市内小中学校及び高等学校に対し募集し、作文・詩 54 点、標語 240 点を掲載した作品集を 560 部作成した。市内小中学校・高等学校、公民館、図書館等に配布し、人権・同和教育の推進に活用した。 カ 市内小中学校・高等学校、市 P T A 連合会等から応募があったポスター、標語、写真を掲載した人権啓発カレンダーを 1,450 冊作成した。小中学校・高等学校、幼稚園・保育所・こども園、公民館等に配布し、人権啓発に活用した。 【今後の課題と取組の方針】 ア 市民、事業所への人権文化のまちづくり基本計画の周知を行う。 イ 公民館人権・同和教育活性化事業の充実に向けた公民館への支援を図る。 ウ 「部落差別解消推進法」の具現化に向けた更なる取組に努める。 エ 積極的な講師派遣や SNS による啓発情報の発信により、学習機会の提供や啓発活動の拡充を図る。	
--	---	--

(3) 人権・同和教育

重点目標 2 推進体制の充実

基本施策	取組状況等	評価
(1) 西条市人権教育協議会等との連携強化 西条市人権教育協議会や関係団体との連携を更に深め、学校及び地域と一体となった人権・同和教育を推進する。	【取組状況】 (西条市人権教育協議会活動の推進) : A ア 企業部会の事業所対象に研修会(2回、延べ84人)をハローワーク西条と共催で開催した。また、事業所(約500社)に人権を考える日のチラシ等を送付し、企業における人権・同和教育の推進に取り組んだ。 イ 就学前教育関係者を対象にした研修会(2回、延べ131人)を開催し、就学前における人権・同和教育の充実を図った。 ウ 学校教育部会における夏季研修会(54人)は、大阪多様性教育ネットワーク土田光子氏をお招きし講演を行った。 エ 子ども会育成会交流学習発表会(68人)を開催し、参加者相互の研修・交流を図った。 (愛媛県人権対策協議会西条支部、東予地域人権啓発活動ネットワーク協議会、西条公共職業安定所等関係団体との連携による研修機会の確保及び推進) : A ア 愛媛県人権対策協議会西条支部等の研修に参加し、研修機会の確保に努めた。また、同支部の行う学校訪問に随行し意見を述べるなど、小中学校における人権・同和教育の研修の充実に努めることができた。 イ 東予地域人権啓発活動ネットワーク協議会との連携により、人権の花運動(三芳小学校実施、丹原高等学校協力)を実施することができた。 【今後の課題と取組の方針】 ア 企業・事業所向け研修の充実と参加企業の増加を図る。 イ 企業・事業所に対する「ビジネスと人権」の重要性の啓発を図る。 ウ 愛媛県人権対策協議会西条支部との連携による社会教育における人権・同和教育の更なる推進を図る。 エ 行政部会と連携した市職員研修の充実を図る。	A
(2) 人権文化のまちづくり庁内推進計画の実践 人権文化のまちづくり基本計画にもとづき、人権課題解決に向けた全庁的な取組を推進する。	【取組状況】 (全庁的な取組による計画の実践) : A ア 市役所各課室において人権課題との関わりを明らかにした上で、「西条市人権文化のまちづくり基本計画」を推進するための取組を計画し、人権課題の啓発や人権施策の推進に努めた。 イ 公民館長会及び公民館主事会において人権・同和教育研修を行った。 【今後の課題と取組の方針】 ア 人権文化のまちづくり基本計画に基づき、あらゆる行政分野に人権尊重の理念を取り入れた全庁的な庁内推進計画の推進を図る。	A

(4) 教育施設の整備

担当課	教育総務課
取組状況	玉津小学校（1 棟）、楠河小学校（1 棟）、西条北中学校（1 棟）、西条東中学校（1 棟）の躯体健全化改修工事が完了したほか、神戸小学校の長寿命化改修工事に着手した。 また、令和 3 年度に策定した「西条市学校給食施設整備基本計画」に基づく西条市立東部学校給食センターの整備が完了し、令和 7 年 9 月に供用を開始した。
自己評価	A 概ね目標とする成果であった
今後の方向性	「西条市学校施設長寿命化計画」の計画どおりに実施する。
課題・問題点	令和 6 年 2 月に市内中学校の外壁剥落事故が発生。建築後 40 年を経過した校舎の老朽化が想定を超えて進んでおり、外壁調査で対応が必要とされた校舎及び国の基準を満たしていない校舎について、早期の安全安心の確保のための取組が必要である。
改善内容	老朽化の進行具合の著しい学校施設の耐震・劣化箇所の改善を行い、躯体の健全化を確保するための改修工事を実施する。

学校教育

- ア コミュニティスクールのコーディネーターについて、コーディネーターがやめられた場合、後任としてどのような方を選んだらよいのか、何か必要な資格のようなものがあるのか、こういう人がいいという明確な指針があれば、それを教えていただきたい。
- イ 学校の再編について、小学校校区単位での説明会、学校での説明会があった方がいいのではないかと思う。
- ウ 学校規模適正化の検討及び推進について、現在、基本計画案のパブリックコメントを実施しており、今後基本計画が策定されていくと思うが、時期的なものは令和8年度中をお考えで、その次のステップの各対象校における保護者等への説明、協議会の設置についても令和8年度中を予定されているのか。また、昨年度からこの内容は引き継がれていると思うが、市長と教育長も変わられたということで、考え方とかその方向性は一致しているのかというところをお伺いしたい。
- エ 不登校児童・生徒や保護者に対してアウトリーチ型の相談体制の整備が課題ということだが、アウトリーチ型といたら、結局、個別に訪問しなければならないということになると思うが、そうしたら、そこになかなりのマンパワーが割かれると思う。現場の感覚として、それを実践するのは、本当に難しいことであり、その辺りのことを、どのようにお考えかをお伺いしたい。もっと人員と予算を下さいと、どこかで言わないと、この話はなかなか思うようにはならないのではないかと考える。
- オ 不登校児童・生徒への支援について、大勢の全欠となっている子ども達が教育支援教室にも来れないし、学校にもなかなか行けないという、そこが一番の大きな問題なので、なかなか難しい点があるかと思うが、そこへのアプローチをしっかりと考えていただければありがたいと思う。
- カ 特別支援教育について、就学前や義務教育の段階では非常に手厚い指導をしていると思うが、その後、福祉との連携をどのようにしているのか、
- キ 部活動の地域移行は、現状どこまで進んでいるのか。
- ク 小学校や中学校において、もしAIを使って作品を提出した場合、区別ができるのか。小学校1年生、2年生が中学生のレベルのような文章を使えば、確かにこれはおかしいと思うが、それなりの形で作られると分かりにくいのではないかと思います。区別がされるような指導はされているのか。
- ケ 学校給食について、私が小さい頃からメニューが全く変わっていないような感じがする。やはり他市を参考にするなど、もう少し組合せ的にも考えていく必要もあるのかなというように感じている。

社会教育

- ア 地域未来塾について、予算が少し減っているという話を聞いたが、実際はどうなっているのか。
- イ 先日、講演を聴講し、佐伯 矩氏をはじめ、偉人については本当に幅広く、知らない方もたくさんいて、こんな先人がいたんだなというような学びを受けた。文化財も含めて、西条市の色々な歴史的な文化等を広報して広めていただきたいなというように強く感じたので、今後ともよろしくお願ひしたい。

人権・同和教育

ア 同和教育について、公民館と自治会などが主体となって実施しているが、その題材的に限定され、選定が困難となっている。ある程度、題材的なものを提示していただけたら協議がしやすいので、こういう内容だったら、こういう講師が呼べるといった形での提示があれば非常に助かると思う。

教育施設の整備

ア 教育施設の整備について、保護者の思いとしては、やはり小学校のトイレの洋式化を常に課題、問題点のところに挙げていただいて、長い目でも検討していただきたいと考えている。特に保護者の声としては、1年生から3年生ぐらいまでの低学年の子についてのご意見を聴くので、できたらその辺りからでも手をつけていただけたらと思う。

イ 学校の長寿命化計画は理解するが、同じ防災拠点となっている公民館も大変老朽化が進んでいるのではないかなと思うが、そちらの計画はあるのか。

ウ 体育館のエアコンについて、市内の体育館にもし避難する場合、エアコンが設置されているのは、どういった小学校、中学校になるのか。

エ 公民館の老朽化が激しく、例えば、床が変形しているとか、畳の部屋であれば、少し抜けかけているというような部屋もある。予算がないからということで後回しにされているが、実際、何かがあってからでは遅いと思う。多分、問題を抱えて我慢しているところがあると思うので、再度、各公民館に対して、本当に緊急性があるかないかというような形での調査をしていただけたら一番いいのではないかなと思う。

オ 以前、玉津小学校の新校舎の建設のときに立ち会ったが、そのときに太陽光パネルを設置していただけたら本当に災害時によかったのではないかなと思う。エアコンがあっても電気がなかったら起動しないので、お金はかかるとは思うが、やはりこれから先、建設したりする場合には、そういうものもワンセットで考えていかなければいけない時代ではないかなと思う。

7 資料

(1) 教育委員会開催状況

令和7年1月1日～令和7年12月31日

定例会	臨時会	計
12回	3回	15回

(2) 議案処理状況

令和7年1月1日～令和7年12月31日

原案議決	修正議決	保留	計
19件	0件	0件	19件

(3) 学校訪問等活動状況

令和 7年4月 8日 小学校入学式
 9日 中学校入学式
 18日 西条市教員総会（オンライン）

5月 1日 学校訪問（西条小学校）
 2日 学校訪問（田野小学校）
 12日 学校訪問（三芳小学校、徳田小学校）
 13日 学校訪問（国安小学校、神戸小学校）
 19日 学校訪問（河北中学校、丹原東中学校）
 20日 学校訪問（西条南中学校）
 23日 学校訪問（楠河小学校）
 26日 学校訪問（西条東中学校）
 27日 令和7年度市町教育委員会教育長会議
 28日 学校訪問（小松中学校、西条西中学校）
 29日 学校訪問（玉津小学校）

6月 2日 学校訪問（大町小学校）
 16日 学校訪問（飯岡小学校）
 17日 学校訪問（西条北中学校）
 18日 学校訪問（丹原西中学校）
 19日 学校訪問（神拝小学校）
 23日 学校訪問（壬生川小学校、禎瑞小学校）
 25日 学校訪問（丹原小学校）
 26日 学校訪問（多賀小学校、吉井小学校）
 30日 学校訪問（周布小学校）

7月 1日 学校訪問（氷見小学校）
2日 学校訪問（東予東中学校、橘小学校）
4日 学校訪問（中川小学校、石根小学校）
7日 学校訪問（田滝小学校、吉岡小学校）
8日 学校訪問（東予西中学校、庄内小学校）
9日 学校訪問（小松小学校）

8月 10日 外部評価委員会（教育委員会事務の点検・評価）
26日 第1回総合教育会議

11月 7日 中学校音楽フェスティバル
12日 小学校音楽フェスティバル（東部）
17日 第2回総合教育会議
19日 小学校音楽フェスティバル（西部）

令和 8年1月 5日 令和8年新年市民祝賀会
11日 令和8年西条市二十歳の集い

2月 17日 第3回総合教育会議

3月 17日 中学校卒業証書授与式
24日 小学校卒業証書授与式

(4) 教育財政状況

令和7年度 西条市一般会計歳出決算 (見込額)

(単位：千円)

款		令和7年度		令和6年度		備考
		決算額	比率	決算額	比率	
1	議会費	319,516	0.6%	321,714	0.6%	
2	総務費	8,396,453	15.2%	6,808,853	12.1%	
3	民生費	21,935,421	39.6%	21,129,507	37.7%	
4	衛生費	3,333,101	6.0%	4,753,266	8.5%	
5	労働費	184,133	0.3%	185,051	0.3%	
6	農林水産業費	1,730,599	3.1%	1,561,076	2.8%	
7	商工費	1,610,347	2.9%	1,414,127	2.5%	
8	土木費	4,754,680	8.6%	4,683,047	8.4%	
9	消防費	1,462,155	2.6%	1,595,805	2.9%	
10	教育費	6,067,444	11.0%	8,319,625	14.9%	
11	災害復旧費	4,182	0.0%	23,077	0.0%	
12	公債費	5,573,140	10.1%	5,192,044	9.3%	
歳出合計		55,371,171	100.0%	55,987,192	100.0%	

令和7年度 西条市教育費歳出決算内訳 (見込額)

(単位：千円)

項		令和7年度		令和6年度		備考
		決算額	比率	決算額	比率	
1	教育総務費	426,288	7.0%	371,008	4.5%	
2	小学校費	1,699,772	28.0%	1,467,506	17.6%	
3	中学校費	834,014	13.8%	364,863	4.4%	
4	幼稚園費	293,171	4.8%	352,624	4.2%	
5	社会教育費	1,519,730	25.1%	1,804,917	21.7%	
6	保健体育費	1,294,469	21.3%	3,958,707	47.6%	
歳出合計		6,067,444	100.0%	8,319,625	100.0%	

(5) 関係法令

◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

(2)～(4) (略)

(5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。

(6) (略)

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について
(通知) (抜粋)

(26 文科初第 490 号 平成 26 年 7 月 17 日 文部科学初等教育局長通知)

1 改正法の概要

- (4) 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、教育委員会から委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないこととしたこと。(法第25条第3項)

2 留意事項

今回の改正においては、新「教育長」が教育行政に大きな権限と責任を有することとなることを踏まえ、教育委員会の委員による教育長のチェック機能を強化するとともに、住民に対して開かれた教育行政を推進する観点から、会議の透明化を図ることとしている。

(5) 自己点検・評価の活用

教育委員会が、効果的な教育行政の推進を図り、地域住民への説明責任を果たす観点から、平成20年度より、教育委員会は、毎年、自らの活動状況の点検及び評価を行うことが法律上の義務とされていることから(法第26条)、実施していない地方公共団体においては、速やかに実施する必要があること。

また、すでに実施している地方公共団体においては、点検及び評価の客観性を確保する観点から、法律において、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている趣旨に鑑み、学識経験者として、保護者や地域住民の意見も聴くこととするなど、更なる改善を図ることも考えられること。